

“とよおか子育て家庭応援カード事業” の協賛企業・店舗を募集します！

豊岡市全体で子育てを応援していくため、子育て家庭を対象に割引・特典等のサービスを行う「とよおか子育て家庭応援カード事業」にご賛同いただき、協力いただける豊岡市内の企業・店舗を募集します。

【応援対象家庭】

- ・豊岡市内の18歳未満の子どもがいる家庭及び妊娠中の方のいる家庭

【協賛いただきたい内容】

協賛いただける各企業・店舗等の企画によります。

(例) ①料金の割引等

特定日に割引・ポイント加算・景品プレゼント、
子ども用品の割引、飲食無料サービス、家族連れ
優先受付・座席確保、金利の優遇 等

②行事の開催

子育て教室、子育て相談会・子ども向け行事の
開催 等

③プレイルーム・授乳室・ベビーベッド等の提供、
ミルク用のお湯提供 等

【協賛店になったら】

- ・店頭表示用のステッカーをお渡しします。
- ・市のホームページや広報誌などで
各企業・店舗の取組をご紹介します。

【協賛企業・店舗等の登録方法】

「とよおか子育て家庭応援カード事業参加申
込書」に必要事項を記入の上、電子メール、
FAX 又は郵送等にてお申込みください。

【受付期間等】

随時受付

【問合せ先】

「とよおか子育て家庭応援カード事業」

豊岡市コウノトリ共生部環境経済課

〒668-8666 豊岡市中央町2-4

電話 23-4480 FAX 24-7801

E-mail : ecovalley@city.toyooka.lg.jp URL : <http://www.city.toyooka.lg.jp>

※ 現在、兵庫県において「ひょうご子育て応援の店」を募集しています。
市の制度と同様の制度ですが詳しくは、下記にお問い合わせください。

兵庫県県民生活部男女青少年課

電話：078-362-4185 FAX：078-362-3891

E-mail : danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp

URL : https://www.hyogo-kosodate.jp/HK0_APP/view/top.html

「とよおか子育て家庭応援の店ステッカー」
「とよおか子育て家庭応援カード」

※ステッカー、カードは共通デザインです。



【注意事項】

○このカードは「とよおか子育て家庭
応援事業」及び「子育て応援関西キ
ャンペーン」に協賛いただいている
お店で利用できます。

○協賛店にこのカードを提示してくだ
さい。お店独自のサービスが受けら
れます。詳しいサービス内容につい
ては、協賛店にお尋ねいただくか、
下記のホームページでご覧いただけ
ます。

<http://www.city.toyooka.lg.jp>

○このカードの有効期限は平成23年
3月31日までです。

お名前

保護者

子ども

子ども

子ども

子ども

発行：豊岡市

とよおか子育て家庭応援カードの有効期限

カードの裏面に平成23年3月31日までの有効期限が記載されていますが、有効期限後でも子どもが満18歳に達した最初の3月31日まで有効です。

※従来のカードはそのまま利用できます。